

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 31
要綱上の 事業名称	(2) 工事総括マネジネント事業
細要素事業名	釜石市復興事業CM業務
全体事業費	163,830千円 (131,064千円)
<p>【基幹事業との関連性】 復興事業の推進に当たり、実施計画策定、実施設計、施工等の発注業務、発注後の施工管理など、膨大な事業量が見込まれる中、従来の手法で復興事業を推進するには、専門技術職員の不足が大きな課題となっている。 全国の地方自治体から応援職員を多数派遣いただき、復興事業に従事していただいているが、復興事業の推進をより一層強化するため、民間企業力の活用を図ることとし、CM方式による復興事業を実施するものである。 当市では、被災各地区を北ブロック、中央ブロック、南ブロックに分け、それぞれ用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を設計施工協力型発注方式により選定し、平成25年11月に基本協定を締結した。 本業務は、発注者側の支援を行う業務であり、発注支援の他、全体の事業管理、ブロック間調整等を行うものであり、(2)工事総括マネジネント事業として委託して実施するものである。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務名称 釜石市復興事業CM業務 ・委託業務内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 発注支援業務 (測量調査設計業務、建設工事の契約支援) (2) 事業監理業務 (土配計画等の検討および監理を追加) (3) 測量調査設計管理支援業務 (4) 復興交付金の管理 (変更に関する協議資料作成等の追加) ・業務場所 箱崎地区、箱崎白浜地区、両石地区、東部地区、嬉石松原地区、平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹町地区、荒川地区、大石地区、に回新たに仮宿地区、新浜町地区の2地区を対象に加える。 ・事業費 (交付金額) 163,830,000円 (131,064,000円) ・業務期間 平成27年3月1日～平成27年3月31日 	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 16
要綱上の事業名称	(3) 住民合意形成促進事業
細要素事業名	復興まちづくり協議会支援事業
全体事業費	18,360千円 (14,688千円)
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>防災集団移転促進事業などの復興事業については、被災した地区毎に地域住民の合意が必要であるため、地区毎に『復興まちづくり協議会』を組織し、効果的な地域住民の合意形成を行うことを目的に、『(3) 住民合意形成事業』として本業務を委託実施するものである。</p> <p>■業務内容 被災した21地区を対象とする復興まちづくり協議会の運営事務 1 開催案内文の印刷および発送 2 議事録・開催結果レポートの作成および発送</p> <p>■委託費（事業費） ・復興まちづくり協議会事務支援一式 18,360千円 (1,329千円減額)</p> <p>■今後の予定 今後も、下記のとおり説明及び合意形成を行うため、復興まちづくり協議会を開催する。 ・地区のまちづくりの全体像について、住民・地権者に説明する。 ・基盤整備や公営住宅の戸数及び着工時期等、事業の進捗状況について、市から説明するよう住民から求められており、復興まちづくり協議会を開催して説明する。 ・防災集団移転促進事業の跡地利用について、住民の意見を聴取するとともに市の方向性を示し合意を得る。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 0 及び参考様式第 2 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 2 - 23
要綱上の事業名称	被災地域集会所建設事業
細要素事業名	只越地区集会所整備事業
全体事業費	44,240千円 (35,392千円)
<p>【基幹事業との関連性】</p> <p>・釜石市東部地区では、津波復興拠点整備事業（東部地区）を導入してまちづくりを進めているが、被災した地域住民のコミュニティ活動を支援することを目的に、『(19)被災者へのコミュニティ活動支援事業』として、同事業地区内で被災した消防屯所の災害復旧とあわせて、集会所を合築整備するものである。</p> <p>1 施設概要</p> <p>① 施設名称 只越地区集会所</p> <p>② 整備箇所 只越町3丁目</p> <p>③ 構造 木造2階建の2階部分</p> <p>④ 床面積 131㎡ (延床面積約236㎡ (4㎡減)、1階は消防屯所約105㎡ (15㎡減) ・2階部分が集会所)</p> <p>2 業務内容</p> <p>① 設計・監理委託料 4,320千円</p> <p>② 建築工事 39,920千円 (7,920千円増額) 合計 44,240千円 (7,920千円増額)</p> <p>■増額理由</p> <p>・詳細設計により、施設全体の面積は4㎡減となったが、災害査定時に集会所へのアクセスに必要な階段室や入口部分は集会所の施設として査定されたため、集会所の床面積が11㎡の増となった。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 3
要綱上の 事業名称	(5)移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定調査事業
細要素事業名	集団移転跡地利用計画策定調査事業
全体事業費	11,571千円 (9,256千円)
<p>【基幹事業との関連性】 災害危険区域の指定により土地利用が制限される集団移転跡地について、被買収者用地のニーズや要望、市買収地の活用意向等を把握し、土地の有効利用のための跡地利用計画の策定、事業化に向けた調査設計、換地設計、測量等の調査を実施するものであり、今年度は昨年度の調査結果を踏まえ、事業化に向けて具体的な検討を行うものである。</p> <p>【事業概要】 (1) 対象地区の位置づけに関する検討 (2) 跡地利用計画の策定 ・地元住民意向の把握、土地処分意向の把握、ワーキングによる検討など (3) 跡地利用事業化の検討 ・導入施設等の検討、整備手法や事業主体の検討など (4) 方向書の取りまとめ</p> <p>・対象地区 室浜地区、箱崎地区、箱崎白浜地区、桑ノ浜地区、両石地区、尾崎白浜地区、本郷地区、唐丹町地区</p> <p>・事業費 (交付金額) 11,571,000円 (9,256,000円) ・事業期間 平成27年3月1日～平成27年3月31日</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 15 - 1 - 5
要綱上の事業名称	(6) 公共・公益施設整備調査事業
細要素事業名	震災メモリアルパーク整備基本計画策定事業
全体事業費	14,507千円
<p>【事業概要、基幹事業との関連性】</p> <p>東日本大震災犠牲者の追悼、鎮魂、震災の経験や記憶、教訓を後世に伝え、防災意識・防災学習を継承、発信する場として、また、復興を象徴するとともに市民が憩い親しめる空間として、津波復興拠点整備事業と一体で、鶴住居地区・釜石東部地区に震災メモリアルパークを整備するため、『(6) 公共・公益施設整備推進事業』として本業務を委託実施するものである。</p> <p>■業務概要</p> <p>①震災メモリアルパーク整備基本計画の策定</p> <p>昨年度に策定した基本構想では、整備の基本理念や基本方針、立地場所、整備概要等の諸条件の整理検討を行ったことから、基本構想の内容をベースに、震災検証業務や地域における震災記憶の継承活動、地域づくり等の状況を踏まえながら、震災メモリアルパーク整備の具体化に向けて、施設の全体構成、施設計画、展示計画、事業活動計画、運営計画等の諸条件を整理した基本計画を策定する。</p> <p>○計画の構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体構成の検討（施設、広場、街路、植栽、ゾーニング等） ・施設計画（立地、全体動線、整備費、整備スケジュール等） ・展示計画（対象、テーマ、構成、内容等） ・事業活動計画（催事イベント、震災伝承活動等） ・運営計画（運営方式、維持管理費等） 等 <p>②震災メモリアルパーク基本計画策定委員会の開催・運営</p> <p>市内被災地域の代表、学校、防災、まちづくり、都市計画、観光等各種団体の関係者、及び、有識者等で構成する釜石市震災メモリアルパーク基本計画策定委員会を開催し、市民参加による整備検討を行う。</p> <p>■事業費 14,507千円(2,221千円 増)</p> <p>震災メモリアルパーク整備基本計画策定業務委託一式 12,939千円(1,489千円 増)</p> <p>震災メモリアルパーク整備検討委員会開催経費 1,568千円(732千円 増)</p> <p>《内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員・アドバイザー報償費 700千円(360千円 増) 5,000円×17人×4回=340,000円 → 5,000円×20人×7回=700,000円 ・委員・アドバイザー旅費 868千円(372千円 増) 4,540円×2人×4回=36,320円 → 4,540円×2人×7回=63,560円 (岩手大 広田教授・岩手大 南センター長) 62,560円×4回=250,240円 → 62,560円×7回=437,920円(神戸工芸大 長濱准教授) 52,360円×4回=209,440円 → 52,360円×7回=366,520円(中越機構 山口氏) 	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。